

保育所及び認定こども園における新型コロナウイルス 感染症患者の発生について

6月29日（水）、呉市内の保育所及び認定こども園関係者に新型コロナウイルス感染症患者が9名確認されました。

1 当該園及び患者

- (1) つばめ（呉市広古新開7丁目43番11号）：職員1名
- (2) 延崎保育園（呉市阿賀南4丁目2番29号）：児童2名
- (3) 至心保育所（呉市東中央3丁目1番5号）：児童3名
- (4) 平原保育園（呉市平原町19番12号）：児童1名、職員2名

2 臨時休園の期間

- (1) つばめ
令和4年6月30日（木）
- (2) 延崎保育園
令和4年6月30日（木）から令和4年7月1日（金）
- (3) 至心保育所
令和4年6月30日（木）から令和4年7月2日（土）

3 経過及び今後の対応

- (1) つばめ
当該園を当面1日間の臨時休園とします。接触者の検査が完了しない場合、及び他に感染者が確認された場合は臨時休園の延長を行います。
- (2) 延崎保育園
当該園を当面2日間の臨時休園とします。接触者の検査が完了しない場合、及び他に感染者が確認された場合は臨時休園の延長を行います。
- (3) 至心保育所
当該児童と他のクラスの児童等との接触がないため、在籍しているクラスのみ当面3日間閉鎖し、一部休園とします。接触者の検査が完了しない場合、及び他に感染者が確認された場合は臨時休園の延長を行います。
- (4) 平原保育園
6月28日（火）に確認された新型コロナウイルス感染症患者に係る接触者4名のPCR検査を6月29日（水）に実施したところ、1名陽性であることが判明しました。また、新たに患者2名が確認されましたが、PCR検査対象者がいないため、臨時休園については、予定どおり6月30日（木）までとします。消毒は、6月30日（木）に実施予定です。